**指定混合肥料生産の廃止**

１．届出にあたっての留意事項

　①１銘柄のみを廃止される場合でも提出してください。

　②生産を廃止した日から２週間以内に提出してください。

２．提出書類

　①指定混合肥料生産事業廃止届出書：2部

（正本・副本、次頁記入方法参照、日本産業規格A4）

３．届出書の提出先

　　〒520-8577　滋賀県大津市京町４丁目１番１号　滋賀県農政水産部農業経営課

　　電話：077-528-3842　ＦＡＸ：077-528-4882 Mail：kankyojugai@pref.shiga.lg.jp

　　※郵送、持参またはメール添付（PDFのみ）にて提出してください。

４．その他留意事項

①押印を省略する場合は、担当者の氏名および連絡先（電話番号）を記載してください。

受付後、届出内容の確認を行います。

②肥料販売事業を廃止される場合は、同時に肥料販売業務廃止届も提出してください。

（記入例：括弧付きは任意）

指定混合肥料生産事業廃止届出書

 令和2年12月1日

都道府県名から番地名まで。登記簿又は住民票のとおり記入してください。

滋賀県知事　　　　様

 住所（〒520-8577）滋賀県大津市京町四丁目１番１

氏名 株式会社SHIGA食品　代表取締役　滋賀　太郎

 （電話番号：077-528-3842）

法人：法人名及び代表者名、代表者印

個人：氏名、私印

 （FAX番号：077-528-4882）

 （電子メールアドレス：SHIGA@biwa.co.jp）

農協等以外。農協等は肥料の品質の確保等に関する法律第16条の2第1項の部分を取り消し（必要のない方を文面から消してください）。

最初の届け出日を記入してください。複数銘柄の場合は併記してください。

　さきに　　平成22年　 4月　 1日付で肥料の品質の確保等に関する法律第16条の２第１項（肥料の品質の確保等に関する法律第16条の２第２項）の規定により届け出た指定混合肥料の生産事業を下記のとおり廃止したので、同条第３項の規定により届け出ます。

記

　１　廃止した年月日

廃止した日を記入してください。

　 　　令和2年11月30日

　２　生産していた指定混合肥料の名称

　　　 SHIGA混合肥料

複数銘柄の場合は併記してください。

担当　○○部△△課

□□　□□（氏名）

連絡先　000-000-0000

指定混合肥料生産事業廃止届出書

年　　　月　　　日

滋賀県知事　　様

住　所

氏　名（名称及び代表者の氏名）

　さきに　　　　　年　　　月　　　日付で肥料の品質の確保等に関する法律第16条の２第１項（肥料の品質の確保等に関する法律第16条の２第２項）の規定により届け出た指定混合肥料の生産事業を下記のとおり廃止したので、同条第３項の規定により届け出ます。

記

　１　廃止した年月日

　２　生産していた指定混合肥料の名称

※押印省略の場合記入

担当　○○部△△課

□□　□□（氏名）

連絡先　000-000-0000